

事業番号	10 08 05	事業改善シート（26年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	分譲団地対策事業費				担当課	部局	建設部	
総合5か年計画	プロジェクト	-			課・室	建築住宅課		
	施策の総合的展開	5-2	快適で暮らしやすいまちづくり		E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp		
		3	ゆとりある住環境の形成		実施期間	H26 ~		

1 事業の概要

目指す姿	昭和26年から昭和56年まで旧土木部及び企業局が分譲した団地内に存在する公衆用道路、水路及び法面等の県名義の残地を適正に管理する。														
現状（予算編成時）	<ul style="list-style-type: none"> 分譲団地内の県有地の管理業務は、従来、長野県住宅供給公社が実施していたが、平成16年から県が直接管理することになった。 平成16年の県管理開始時から必要な維持管理費について予算措置されていないため、法面に生えている樹木の伐採等の適正な管理を行うことができない。 結果、法面に生えている樹木が繁茂し、強風等による枝折れや倒木が起こると隣接する道路を通行する車両や隣接民家に損害を発生させるおそれがある。 														
県が関与する理由	県でなければ実施不可（内部管理）	【左記の説明、根拠法令等】 民法第717条第2項 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任													
成果目標・事業内容	県民との協働による実施：実施は困難														
	① 成果目標（H26）														
	<ul style="list-style-type: none"> 全体の団地数：231団地（37,707㎡） うち緊急に樹木の伐採を要する団地：2団地2ヶ所（住吉台団地（長野市）、小泉団地（茅野市）） 														
	② 事業内容 （単位：千円）														
	項目	実施方法	H26事業実績												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <th>（当初）</th> <th>（決算）</th> <th>（当初）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>965</td> <td>953</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>965</td> <td>953</td> </tr> </tbody> </table>	H26		H27	（当初）	（決算）	（当初）	965	953	0	合計	965	953
H26		H27													
（当初）	（決算）	（当初）													
965	953	0													
合計	965	953													
	分譲団地支障木伐採事業	委託料	<ul style="list-style-type: none"> 樹木伐採 3団地 3ヶ所 住吉台団地（長野市） 小泉団地（茅野市） みどりヶ丘団地（安曇野市） 												

事業コスト	区分（単位：千円）	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	0	0	965	0
	補正予算				
	合計（A）	0	0	965	0
	一般財源			965	
	県債				
	国庫支出金				
	その他	0	0	0	0
	決算額（B）			953	
概算人件費			0.10		
概算人件費（C）	0	0	826	0	
概算事業費（B+A+C）	0	0	1,779	0	

成果目標の達成状況					
項目	H25末（実績）	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
樹木伐採	-	2ヶ所	3ヶ所	達成	-
倒木による事故件数	-	-	-	-	0件

目標に対する成果の状況	地域住民の要望や意見を確認し、伐採する樹木の選定や伐採方法、伐採後の樹木の処分など細かく打合せた上で実施した。住民の安全な生活が確保できるよう樹木を伐採することができた。また、実施予定であった目標の2ヶ所に加えて、入札差金の活用により、住民から要望のあった1ヶ所についても追加で実施することができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 27年度は予算要求を行ったものの予算措置は無かったが、分譲団地内の県有地には未だ樹木の伐採や舗装の損壊修理等、維持管理が必要な箇所がある。分譲団地の管理者として、住民の安全な生活を確保するためにも適正な管理を行う責任があることから、事業を精査して予算要求を行い、事業を実施していきたい。
--------------------	--